

目次

まえがき	1
1. 調査方法及び調査結果	3
2. 資料	7
資料Ⅰ 調査資料一式(平成21年追加調査)	9
資料Ⅱ 第9回調査 調査票送付先リスト(平成20年分+追加21年分)	29
3. 集計(平成20年分と追加21年分の合体)	41
集計1 食品添加物用途別 食添名と全出荷量、純食品向け出荷量 輸出量調べ	43
集計2 食品添加物名別 製造会社数、全出荷量、純食品向け出荷量、 輸出量調べ	55
集計3 食品添加物名別 食添以外用途調べ	69

まえがき

本食品添加物生産・流通調査は、日本国内の食品添加物製造所に調査表を送付し、食品添加物原体（食品添加物の文字が表示されていて出荷されるもの、自家消費されたもの）の種類・生産・販売・使用についての量的調査である。

本調査では、指定添加物（食品衛生法施行規則 別表第1に掲げられている添加物）について平成19年度の生産流通を対象に平成20年度に初年度調査を行った。平成21年度は前年度の未回答を主に再度アンケート調査を行い、また内容について疑義のあるものを研究班員が手分けして質問し、これを明確化した。

平成21年度の再回答発送数は183社、内訳は再度発送したもの173社、新規に発送したもの10社であった。その結果67社（36.6%）から回答があった。

平成20～21年度を通じ、調査票の発送は計548社、回答408社（74.5%）であった。回収率は依然高水準ではあるが、過去5回の調査のなかでは最低であった。

この修正統計データを用い、次年度加工食品統計等を用い、純食品向け添加物提供量を求め、1日1人平均食品添加物摂取量を計算する。

修正調査結果は、資料として以下の順に整理してある。

- 集計1 食品添加物用途別 食添名と全出荷量、純食品向け出荷量、
輸出量調べ
- 集計2 食品添加物名別 製造会社数、全出荷量、純食品向け出荷量、
輸出量調べ
- 集計3 食品添加物名別 食添以外用途調べ

本調査研究は昭和57年以来、藤井正美前神戸大学薬学部教授をリーダーとして、日本食品添加物協会内に組織された研究グループによって運営、推進されてきたが、平成20年度より、西島基弘実践女子大学生生活科学部教授をリーダーとした同研究グループにより、調査研究が行われている。

生産量統計を基にした食品添加物の摂取量の推定研究グループ（平成22年2月現在）

リーダー	西島 基弘	実践女子大学	生活科学部	教授
グループ員・研究事務委任受託者				
	西川 秀美	日本食品添加物協会	専務理事	
グループ員	浅野 貞男	前日本食品添加物協会	常務理事・技術委員長	
同	伊藤 澄夫	日本食品添加物協会	技術委員	
同	大倉 裕二	日本食品添加物協会	技術委員	
同	唐澤 昌彦	日本食品添加物協会	技術委員	

同	坂井 昭浩	日本食品添加物協会	技術委員
同	白須 由治	日本食品添加物協会	技術委員
同	高野 靖	前日本食品添加物協会	専務理事
同	高橋 仁一	日本食品添加物協会	常務理事・技術委員長
同	西山 浩司	日本食品添加物協会	技術委員
同	平川 忠	日本食品添加物協会	常務理事・安全性委員長
同	古本 重廣	日本食品添加物協会	常務理事・総務委員長
同	山田 隆	日本食品添加物協会	顧問

以上

1. 調査方法及び調査結果

本食品添加物生産・流通調査は、日本国内の食品添加物製造所に調査表を送付し食品添加物原体（食品添加物の文字が表示されていて出荷されるもの、自家消費されたもの）の種類・生産・販売・使用についての量的調査である。

本調査では、指定添加物（食品衛生法施行規則 別表第1に掲げられている添加物）について平成19年度の生産・販売・使用を対象に調査を行った。

この指定添加物を対象とした調査は昭和59年第1回報告を行って以来、3年毎に行われ、今回は第9回の調査となる。

1. 平成20年度調査

(1) 調査法 アンケート方式（資料Ⅰ：送付調査資料一式）

(2) 調査対象年度 平成19年度

(3) 調査対象 指定添加物370品目

(4) 調査内容

- ① 業務の形態
- ② 製造又は輸入した品目名
- ③ 食品添加物としての出荷量及び自家消費量
- ④ 食品添加物原料としての使用状況
- ⑤ 食品用としての使用量
- ⑥ 輸出量
- ⑦ 食品以外への使用分野

(5) 調査対象製造所

原則として、平成12年に厚生省生活衛生局食品化学課が調査を実施し作成した「食品添加物製造（輸入）業者名簿」（平成12年1月現在）を使用し、指定添加物の製造または輸入の営業の申請を行っている業者の全製造所、および第8回までの調査、追調査で追加された業者を対象とした。

複数の事業所を有するところは本社でまとめて報告してもらった。（資料Ⅱ：第9回調査 調査表送付先リスト）

1-2. 平成21年度調査（20年度調査の追調査）

(1) 調査法 (2) 調査対象年度 (3) 調査対象 (4) 調査内容は平成20年度と同一とした。

(5) 調査対象製造所は、

○20年度未回答の173社

○回答を検討した結果新たに追加すべきとされた10社

計183社

2. 調査表回収結果

(1) 回収結果

	第8回			第9回		
	平成17年度	平成18年度	合計	平成20年度	平成21年度	合計
発送	1059	287	1079	538	183*	548
回収	743	125	868	341	67	408
回収率(%)	70.2	43.6	80.4	63.4	36.6	74.5

*新規発送先=10

(2) 回収率の比較(%)

	第2回 (昭和62年対象)	第3回 (平成元年対象)	第4回 (平成4年対象)	第5回 (平成7年対象)
回収率	62.7	89.3	90.8	90.4
	第6回 (平成10年対象)	第7回 (平成13年対象)	第8回 (平成16年対象)	第9回 (平成19年対象)
回収率	89.0	86.2	80.4	74.5

調査票の回収成績は上記の通りであるが、今回の第一次調査(20年度)では63.4%、平成21年度実施された追調査により最終的には74.5%となったが、過去の平均回収率と比較するとやや低い回収率となった。

3. 調査表集計上での問題点

本調査も9回を重ねて調査票への記入の間違いは減少しているが、不注意で単位を間違っているもの等の記入ミスが散見された。電話連絡等で出来るかぎり修正を行った。

4. 調査結果

回収された調査票もとにデータをコンピュータ入力し集計を行い下記の集計票を作成した。

- 集計1 用途別 名称と全出荷量、純食品向け出荷量、輸出量調べ
- 集計2 食添番号順 製造会社数、全出荷量、純食品向け出荷量、輸出量調べ
- 集計3 食品添加物名別 食添以外の用途調べ

以上

2. 資料

資料Ⅰ 調査資料一式(平成21年追加調査)

資料Ⅱ 第9回調査 調査票送付先リスト
(平成20年分+追加21年分)

資料 I 調査資料一式(平成21年追加調査)

平成21年4月

生産量統計を基にした食品添加物の摂取量の推定
指定添加物製造・輸入出荷量調査 資料一覧

この封筒には下記の資料等が同封されておりますのでご確認ください。
もし不足のある場合には、恐縮ですが、下記にご照会下さい。

*同封資料等

1. 厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課長 挨拶
2. 指定添加物製造・輸入出荷量実態調査要領
3. 調査票Ⅰ記入要領
4. 調査票Ⅰ
5. 調査票Ⅱ記入要領
6. 調査票Ⅱ
7. 返信用封筒

* 照会先：
〒103-0012
東京都中央区日本橋堀留町1-3-9
日本橋三英ビル三階
日本食品添加物協会 (担当、高野、高橋、西川)
Tel: 03-3667-8311
Fax: 03-3667-2860
e-mail: ji-takahashi@jafa.gr.jp

本調査票の宛名となっている方が異動等でご不在の場合には、業務を
継承された方がご対応頂きますようお願いいたします。

平成21年4月

各位

厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課長
國枝 卓

拝啓 時下益々御清祥の事とお慶び申し上げます。

食品添加物の衛生確保につきましては日頃より格別の御配慮を頂き感謝しております。

さて、近年食をめぐる環境は、海外で生産、加工された食糧・食品への依存度の増勢、加工食品・調理済み食品等の利用増加、さらに喫食趣向の多様化など、大きく変化してきております。かかる折、食品添加物の生産、流通、使用についてその状況を正確に把握することは食品衛生行政上極めて重要なこととなります。

厚生労働省は厚生労働科学研究補助金(食品の安心・安全確保推進研究事業)における分担研究「食品添加物の規格基準の向上と摂取量に関する調査研究」(分担研究者：国立医薬品食品衛生研究所薬品部第一室 佐藤恭子室長)を行っており、この中で「生産量統計調査を基にした食品添加物摂取量推定に関する研究」の研究班は食品添加物の製造業者等を対象に、その製造・輸入量について調査を行っております。

昨年、同研究班により指定添加物について調査を実施致しまして約60%の回収率で回答を頂き、現在整理を行っているところでありますが、より正確な製造・輸入量を把握するため、研究班ではご回答を頂いていない製造・輸入業者の方々等に対して、再度調査をおこなうことと致しました。

つきましては、貴社におかれましては今年度の調査対象に該当いたしますので、ご多用中誠に恐縮ですが、本調査の趣旨を御理解のうえ、是非ともご協力いただきますようお願い致します。

敬具

指定添加物製造・輸入出荷量実態調査要領

本調査は、平成20年度厚生労働科学研究補助金(食品の安心・安全確保推進研究事業)「国際的動向を踏まえた食品添加物の規格、基準の向上に関する調査研究」の分担研究の中で、「生産量統計を基食品添加物摂取量推定に関わる研究」として実施するものであり、西島基弘実践女子大学教授をリーダーとして、日本食品添加物協会内に組織された研究班によって行われるものであります。集計された調査結果の公表を予定していますが、記入される事項が企業別に公表されることはありません。また、記入表は所定の整理終了後、厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課が回収いたします。

1. はじめに

本調査は、「指定添加物」の需要の実情を把握し、規格化その他所要の行政対応の基となる資料を得るための調査です。即ち、事業者が1年間に製造し、あるいは輸入し、出荷している指定添加物の食品向けの製造出荷量、および輸入出荷量の状況を事業者別アンケートによって調査を行うものです。

この調査は3年おきに行われておりまして、過去8回行われています。今回は平成17年度及び18年度に行った調査において、実際に製造・輸入していると回答された事業者の方々を中心にその後の行政庁把握の製造輸入届出企業名簿によって修正及び追加を行い、生産、実需の実態調査を行うことになりました。

関係各位の格別の御協力をお願いする次第です。

2. 調査の対象になる「指定添加物」の範囲

本調査の対象品目は

- ①食品衛生法施行規則別表第1に記載されている指定添加物全品目であって、[食品添加物]の文字が表示されて出荷されたもの、添加物製剤の製造に自家使用されたもの及び、食品製造用に自家使用されたもの。
- ②上記の食品添加物が配合された製剤で、食品添加物製剤として輸入されたもの。

3. 調査の対象期間

平成19年4月から平成20年3月までの1年間と致します。貴社の事業年度がこれと異なる場合は、平成19年4月1日を含む1年間としていただいても結構です。

4. 調査票の記入及びお問い合わせについて

調査票は、記入要領及び記入例にしたがって記入してください。回答に際しては、

製造所ごとでなく、全社分を本社などで取りまとめて提出していただくようお願いします。

なお、この調査は実需量の把握であり、製造及び輸入によって国内に供給される各添加物量ですので、添加物を購入し製剤化または小分け販売などの場合、あるいは該当品目がない場合には、①「該当品なし」に○印、および企業名、住所を記入した「調査票Ⅰ」の のみ返送をお願いします。

回答に際し、不明な点、疑問な点があれば、下記宛て御照会下さい。

(照会先) 〒103-0012

東京都中央区堀留町1-3-9 日本橋三英ビル3階

日本食品添加物協会 (担当：高野、高橋、西川)

TEL: 03-3667-8311 FAX: 03-3667-2860

e-mail: ji-takahashi@jafa.gr.jp

5. 回答期限

調査票は 平成21年 5月 29日迄に 同封の封筒を使用して、下記宛て返送いただきますようお願いします。

(回答送付先) 〒100-8782

郵便事業(株)銀座支店大手町分室郵便私書箱 第2031号

厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課

以上

調査票 I 記入要領

調査票 I は、指定添加物名（食品衛生法施行規則別表第 2 に記載された食品添加物品名）に番号を付けた一覧表です。本調査の趣旨でいう食品添加物原形は、この一覧表のいずれかの品名に該当します。各欄の該当するところに○印を付して下さい。

本調査の調査対象期間は、平成 19 年度（平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日）としますが、貴社の会計年度が異なる場合には、平成 19 年 4 月 1 日を含む年度を対象期間として下さい。

[1] 必ず記入して下さい。

企業名 ○○○○(株) 電話番号 (012) (345) (678) 内線(999) 企業番号 ※

所在地 ○○市○○区1-2-3 ○○○部 ○○○部 10001

担当者

[3] すべての添加物品名について、製造も輸入も購入もしていない場合、○印を記入して下さい。

調査票 I

No.	品名	検査基準	①製造	②輸入	③使用	④購入
1-1	重碳酸塩 (ゾルコン酸塩)					
1-2	重碳酸塩 (無水塩)	70%				
2	重碳酸塩ナトリウム					
3	重酸化亜鉛					
4	アジシン酸					
5	重硫酸ナトリウム					
6	レ-アスコルビン酸					
7	レ-アスコルビン酸 2-グルコシド					
8	レ-アスコルビン酸 2-アクリン酸エステル					
9	レ-アスコルビン酸ナトリウム					
10	レ-アスコルビン酸カルシウム					
11	レ-アスコルビン酸トリスルホンナトリウム					
12	アスコルチン					
13	アモルファムカリウム					
14	アモルファムヒド					
15	アモルファムヒド					
16	アモルファムヒド					
17	アモルファムヒド					
18	アモルファムヒド					
19	アモルファムヒド					
20	アモルファムヒド					
21	アモルファムヒド					
22	アモルファムヒド					
23	アモルファムヒド					
24	アモルファムヒド					
25	アモルファムヒド					
26	アモルファムヒド					
27	アモルファムヒド					
28	アモルファムヒド					
29	アモルファムヒド					
30	アモルファムヒド					
31	アモルファムヒド					
32	アモルファムヒド					
33	アモルファムヒド					
34	アモルファムヒド					
35	アモルファムヒド					
36	アモルファムヒド					
37	アモルファムヒド					
38	アモルファムヒド					
39	アモルファムヒド					
40	アモルファムヒド					
41	アモルファムヒド					
42	アモルファムヒド					
43	アモルファムヒド					
44	アモルファムヒド					
45	アモルファムヒド					
46	アモルファムヒド					

[4] ①製造 下記のいずれかに該当するときは、○印を付してください。

- 貴社で、合成原料、食品添加物（新たな食品添加物を製造するための原料として）または天然原料を使用し、合成、培養、抽出、精製などの操作を加え、精製に適合する食品添加物原形として製造している食品添加物原形。
- 貴社で、化学薬品を購入して精製し、貴社で精製基に適合する食品添加物原形として製造している食品添加物原形。

②輸入 下記のいずれかに該当するときは、○印を付してください。

- 貴社で、日本で指定されている食品添加物原形として輸入している食品添加物原形。
- 貴社で、食品添加物原形を輸入しているが、その中に日本で指定されている食品添加物原形として含まれている食品添加物原形。

[5] ③使用 下記に該当するときは、○印を付して下さい。

貴社が①に○印を付した食品添加物を製造するために、貴社でその原料として製造している食品添加物原形。

④購入 下記に該当するときは、○印を付して下さい。

貴社が①に○印を付した食品添加物を製造するために、その原料として購入（輸入も含む）している食品添加物原形。

[6] 水酸化カリウムなど、*印が付された食品添加物は、調査票 II の調査事項 II 以降の数をご記入の際、ご留意いただきたい食品添加物で、その際には、調査票 II 記入要領の別添資料をご覧ください。

[7] ビロ重硫酸カリウムなど、*印が付された食品添加物は、調査票 II の上欄の食品添加物名をご記入の際、調査票 II の記入要領にご注意下さい。

検査基準	①製造	②輸入	③使用	④購入
及び 2-エチル				
53 エチルベンゼン				
54 2-エチル-3-メチルピラジジン				
55 エチルピリジン 四級塩カルシウムニナトリウム				
56 エチルピリジン 四級塩ニナトリウム				
57 エチルピリジン				
78 酢酸ソルミン				
80 酢酸ソルミン				
81 酢酸ソルミン				
82 キシリトール				
83 5'-グアニル酸ニナトリウム				
84 タネン酸				
85 タネン酸イソプロピル				
86 タネン酸イソブチル				
86-2 タネン酸ニナトリウム				
89 フルクトオリゴ糖				
91 フルクトオリゴ糖				
98 フルクトオリゴ糖				
99 フルクトオリゴ糖				

調査票 II の調査事項 II 以降の数をご記入の際、ご留意いただきたい食品添加物で、その際には、調査票 II 記入要領の別添資料をご覧ください。

調査票 II の上欄の食品添加物名をご記入の際、調査票 II の記入要領にご注意下さい。

企業名	電話番号 () () () 内線()	企業番号※				
所在地	担当部門	記入者氏名				

※宛名シール上の「企業番号」を記入してください。

該当なし	
------	--

調査票 I 1

No.	品名	換算基準	①製造	②輸入	③使用	④購入
1-1	亜鉛塩類 (グルコン酸亜鉛)					
1-2	亜鉛塩類 (硫酸亜鉛)					
2	亜塩素酸ナトリウム	70%				
3	亜酸化窒素					
4	アジピン酸					
5	亜硝酸ナトリウム					
6	L-アスコルビン酸					
7	L-アスコルビン酸 2-グルコシド					
8	L-アスコルビン酸ステアリン酸エステル					
9	L-アスコルビン酸ナトリウム					
10	L-アスコルビン酸パルミチン酸エステル					
11	L-アスパラギン酸ナトリウム					
12	アスパルテーム					
13	アセスルファムカリウム					
14	アセトアルデヒド					
15	アセト酢酸エチル					
16	アセトフェノン					
17	アセトン					
18	アニスアルデヒド					
19	アミルアルコール					
20	α-アミルシンナムアルデヒド					
21	DL-アラニン					
22	亜硫酸ナトリウム	無水物				
23	L-アルギニンL-グルタミン酸塩					
24	アルギン酸アンモニウム					
25	アルギン酸カリウム					
26	アルギン酸カルシウム					
27	アルギン酸ナトリウム					
28	アルギン酸プロピレングリコールエステル					
29	安息香酸					
30	安息香酸ナトリウム					
31	アントラニル酸メチル					
32	アンモニア					
33	イオノン					
34	イオン交換樹脂					
35	イソアミルアルコール					
36	イソオイゲノール					
37	イソ吉草酸イソアミル					
38	イソ吉草酸エチル					
39	イソチオシアネート類					
40	イソチオシアン酸アリル					
41	イソブタノール					
42	イソブチルアルデヒド					
43	イソプロパノール					
44	L-イソロイシン					
45	5'-イノシン酸二ナトリウム					
46	イマザリル					

No.	品名	換算基準	①製造	②輸入	③使用	④購入
47	インドール及びその誘導体					
48	5'-ウリジル酸二ナトリウム					
49	γ-ウンデカラクトン					
50	エステルガム					
51	エステル類					
52	2-エチル-3,5-ジメチルピラジン及び2-エチル-3,6-ジメチルピラジンの混合物					
53	エチルバニリン					
54	2-エチル-3-メチルピラジン					
55	エチレンジアミン四酢酸カルシウム二ナトリウム					
56	エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム					
57	エーテル類					
58	エリソルビン酸					
59	エリソルビン酸ナトリウム					
60	エルゴカルシフェロール					
61	塩化アンモニウム					
62	塩化カリウム					
63	塩化カルシウム	無水物				
64	塩化第二鉄					
65	塩化マグネシウム					
66	塩酸					
67	オイゲノール					
68	オクタナール					
69	オクタン酸エチル					
70	オルトフェニルフェノール					
70-2	オルトフェニルフェノールナトリウム					
71	オレイン酸ナトリウム					
72	過酸化水素					
73	過酸化ベンゾイル					
74	カゼインナトリウム					
75	過硫酸アンモニウム					
76	カルボキシメチルセルロースカルシウム					
77	カルボキシメチルセルロースナトリウム					
78	β-カロテン					
79	ギ酸イソアミル					
80	ギ酸ガラニル					
81	ギ酸シトロネリル					
82	キシリトール					
83	5'-グアニル酸二ナトリウム					
84	クエン酸	無水物				
85	クエン酸イソプロピル					
86	クエン酸一カリウム					
86-2	クエン酸三カリウム					
87	クエン酸カルシウム					
88	クエン酸第一鉄ナトリウム					
89	クエン酸鉄					
90	クエン酸鉄アンモニウム					
91	クエン酸三ナトリウム	無水物				
92	グリシン					
93	グリセリン					
94	グリセリン脂肪酸エステル					
95	グリセロリン酸カルシウム					
96	グリチルリチン酸二ナトリウム					
97	グルコノデルタラクトン					
98	グルコン酸					
99	グルコン酸カリウム					

企業名	電話番号 () () () 内線()	企業番号 ※			
所在地	担当部門	記入者氏名			

※宛名シール上の「企業番号」を記入してください。

該当なし	
------	--

調査票 I 2

No.	品名	換算基準	①製造	②輸入	③使用	④購入
100	グルコン酸カルシウム					
101	グルコン酸第一鉄					
102	グルコン酸ナトリウム					
103	L-グルタミン酸					
104	L-グルタミン酸カリウム					
105	L-グルタミン酸カルシウム					
106	L-グルタミン酸ナトリウム					
107	L-グルタミン酸マグネシウム					
108	ケイ皮酸					
109	ケイ皮酸エチル					
110	ケイ皮酸メチル					
111	ケトン類					
112	ゲラニオール					
113	高度サラシ粉	塩素 60%				
114	コハク酸					
115	コハク酸一ナトリウム					
116	コハク酸二ナトリウム	無水物				
117	コレカルシフェロール					
118	コンドロイチン硫酸ナトリウム					
119	酢酸イソアミル					
120	酢酸エチル					
121	酢酸ゲラニル					
122	酢酸シクロヘキシル					
123	酢酸シトロネリル					
124	酢酸シンナミル					
125	酢酸テルピニル					
126	酢酸ナトリウム					
127	酢酸ビニル樹脂					
128	酢酸フェネチル					
129	酢酸ブチル					
130	酢酸ベンジル					
131	酢酸1-メンチル					
132	酢酸リナリル					
133	サッカリン					
134	サッカリンナトリウム	無水物				
135	サリチル酸メチル					
136	酸化マグネシウム					
137	三酸化鉄					
138	次亜塩素酸水					
139	次亜塩素酸ナトリウム	塩素 4%				
140	次亜硫酸ナトリウム	85%				
141	シクロヘキシルプロピオン酸アリル					
142	L-システイン塩酸塩					
143	5'-シチジル酸二ナトリウム					
144	シトラール					
145	シトロネラール					
146	シトロネロール					

No.	品名	換算基準	①製造	②輸入	③使用	④購入
147	1,8-シネオール					
148	ジフェニル					
149	ジブチルヒドロキシルエン					
150	ジベンゾイルチアミン					
151	ジベンゾイルチアミン塩酸塩					
152	脂肪酸類					
153	脂肪族高級アルコール類					
154	脂肪族高級アルデヒド類					
155	脂肪族高級炭化水素類					
156	シュウ酸					
157	臭素酸カリウム					
158	DL-酒石酸					
159	L-酒石酸					
160	DL-酒石酸水素カリウム					
161	L-酒石酸水素カリウム					
162	DL-酒石酸ナトリウム					
163	L-酒石酸ナトリウム					
164	硝酸カリウム					
165	硝酸ナトリウム					
166	食用赤色2号					
166-2	食用赤色2号アルミニウムレーキ					
167	食用赤色3号					
167-2	食用赤色3号アルミニウムレーキ					
168	食用赤色40号					
168-2	食用赤色40号アルミニウムレーキ					
169	食用赤色102号					
170	食用赤色104号					
171	食用赤色105号					
172	食用赤色106号					
173	食用黄色4号					
173-2	食用黄色4号アルミニウムレーキ					
174	食用黄色5号					
174-2	食用黄色5号アルミニウムレーキ					
175	食用緑色3号					
175-2	食用緑色3号アルミニウムレーキ					
176	食用青色1号					
176-2	食用青色1号アルミニウムレーキ					
177	食用青色2号					
177-2	食用青色2号アルミニウムレーキ					
178	シヨ糖脂肪酸エステル					
179	シリコーン樹脂					
180	シンナミルアルコール					
181	シンナムアルデヒド					
182	水酸化カリウム *					*
183	水酸化カルシウム					
184	水酸化ナトリウム *					*
185	スクラロース					
186	ステアリン酸カルシウム					
187	ステアリン酸マグネシウム					
188	ステアロイル乳酸カルシウム					
189	ソルビタン脂肪酸エステル					
190	D-ソルビトール *					*
191	ソルビン酸					
192	ソルビン酸カリウム					
193	炭酸アンモニウム					
194	炭酸カリウム(無水)					

企業名	電話番号 () () () 内線()	企業番号 ※				
所在地	担当部門	記入者氏名				

※宛名シール上の「企業番号」を記入してください。

該当なし	
------	--

調査票 I 3

No.	品名	換算基準	①製造	②輸入	③使用	④購入
195	炭酸カルシウム					
196	炭酸水素アンモニウム					
197	炭酸水素ナトリウム					
198	炭酸ナトリウム					
199	炭酸マグネシウム					
200	チアベンダゾール					
201	チアミン塩酸塩					
202	チアミン硝酸塩					
203	チアミンセチル硫酸塩					
204	チアミンチオシアン酸塩					
205	チアミンナフタレン-1,5-ジスルホン酸塩					
206	チアミンラウリル硫酸塩					
207	チオエーテル類					
208	チオール類					
209	L-テアニン					
210	デカナール					
211	デカノール					
212	デカン酸エチル					
213	鉄クロロフィリンナトリウム					
214	2,3,5,6-テトラメチルピラジン					
215	デヒドロ酢酸ナトリウム					
216	テルピネオール					
217	テルペン系炭化水素類					
218	デンプングリコール酸ナトリウム					
219	デンプンリン酸エステルナトリウム					
220-1	銅塩類(グルコン酸銅)					
220-2	銅塩類(硫酸銅)					
221	銅クロロフィリンナトリウム					
222	銅クロロフィル					
223	d1- α -トコフェロール					
224	トコフェロール酢酸エステル					
225	d1- α -トコフェロール酢酸エステル					
226	DL-トリプトファン					
227	L-トリプトファン					
228	2,3,5-トリメチルピラジン					
229	DL-トレオニン					
230	L-トレオニン					
231	ナタマイシン					
232	ナトリウムメトキシド					
233	ニコチン酸					
234	ニコチン酸アミド					
235	二酸化硫黄					
236	二酸化塩素					
237	二酸化ケイ素					
238	二酸化炭素					
239	二酸化チタン					
240	乳酸					

No.	品名	換算基準	①製造	②輸入	③使用	④購入
241	乳酸カルシウム					
242	乳酸鉄					
243	乳酸ナトリウム					
244	ネオテーム					
245	γ-ノナラクトン					
246	ノルピキシンカリウム					
247	ノルピキシンナトリウム					
248	バニリン					
249	パラオキシ安息香酸イソブチル					
250	パラオキシ安息香酸イソプロピル					
251	パラオキシ安息香酸エチル					
252	パラオキシ安息香酸ブチル					
253	パラオキシ安息香酸プロピル					
254	パラメチルアセトフェノン					
255	L-バリン					
256	パントテン酸カルシウム					
257	パントテン酸ナトリウム					
258	ビオチン					
259	L-ヒスチジン塩酸塩					
260	ビスベンチアミン					
261	ビタミンA * 3	*				
262	ビタミンA 脂肪酸エステル * 3	*				
263	ヒドロキシシトロネラル					
264	ヒドロキシシトロネラルジメチルアセタール					
265	ヒドロキシプロピルセルロース					
266	ヒドロキシプロピルメチルセルロース					
267	ピペロナル					
268	ピペロニルプトキシド					
269	氷酢酸 *	*				
270	ピリドキシン塩酸塩					
271	ピロ亜硫酸カリウム **	*				
272	ピロ亜硫酸ナトリウム **	*				
273	ピロリン酸四カリウム					
274	ピロリン酸二水素カルシウム					
275	ピロリン酸二水素二ナトリウム					
276	ピロリン酸第二鉄 *	*				
277	ピロリン酸四ナトリウム	無水物				
278	L-フェニルアラニン					
279	フェニル酢酸イソアミル					
280	フェニル酢酸イソブチル					
281	フェニル酢酸エチル					
282	フェノールエーテル類					
283	フェノール類					
284	フェロシアン化物					
284-1	フェロシアン化カリウム	無水物				
284-2	フェロシアン化カルシウム	無水物				
284-3	フェロシアン化ナトリウム	無水物				
285	ブタノール					
286	ブチルアルデヒド					
287	ブチルヒドロキシアニソール					
288	フマル酸					
289	フマル酸一ナトリウム					
290	フルフラール及びその誘導体					
291	プロパノール					

企業名	電話番号 () () () 内線()	企業番号※			
所在地	担当部門	記入者氏名			

※宛名シール上の「企業番号」を記入してください。

該当なし	
------	--

調査票 I 4

No.	品名	換算基準	①製造	②輸入	③使用	④購入
292	プロピオン酸					
293	プロピオン酸イソアミル					
294	プロピオン酸エチル					
295	プロピオン酸カルシウム					
296	プロピオン酸ナトリウム					
297	プロピオン酸ベンジル					
298	プロピレングリコール					
299	プロピレングリコール脂肪酸エステル					
300	ヘキサン酸					
301	ヘキサン酸アリル					
302	ヘキサン酸エチル					
303	ヘプタン酸エチル					
304	1-ペリラルデヒド					
305	ベンジルアルコール					
306	ベンズアルデヒド					
307	芳香族アルコール類					
308	芳香族アルデヒド類					
309	没食子酸プロピル					
310	ポリアクリル酸ナトリウム					
311	ポリイソブチレン					
312	ポリビニルポリピロリドン					
313	ポリブテン					
314	ポリリン酸カリウム					
315	ポリリン酸ナトリウム					
316	d-ボルネオール					
317	マルトール					
318	D-マンニトール					
319	メタリン酸カリウム					
320	メタリン酸ナトリウム					
321	DL-メチオニン					
322	L-メチオニン					
323	N-メチルアントラニル酸メチル					
324	5-メチルキノキサリン					
325	メチルセルロース					
326	メチルβ-ナフチルケトン					
327	2-メチルブタノール					
328	メチルヘスペリジン					
329	d l-メントール					
330	l-メントール					
331	モルホリン脂肪酸塩					
332	葉酸					
333	酪酸					